

【熊本県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業補助金 公募に係るQ&A】

日付	問合せ内容	回 答
8/5(火)	花畑広場の県による仮押さえ区分の範囲は	くまもと街なか広場の区分1～4を仮押さえしている。 なお、どの範囲を使用するかは事業者判断とする。
8/5(火)	出店料を徴収することは可能か	出店料について、今回は徴収しないこととする。
8/5(火)	協賛金を募ることは可能か	協賛金については、イベント自体が特定の企業PRに繋がる恐れがあるため、不可とする。
8/6(水)	本事業は国の交付金等を活用しているのか	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用している。
8/6(水)	公募要領8に「補助金適正化法」とあるが、本事業は国の補助事業か	本事業は、熊本県が実施する補助事業である。 なお、上記のとおり国の交付金を活用していることから、補助金適正化法についてもご留意願う。
8/6(水)	事業採択後は、県と事業実施者とで請負契約を結ぶことになるのか	本事業は補助事業であり、熊本県と事業実施者とで請負契約を結ぶものではない。
8/6(水)	事業経費内訳書(別記様式第1号別添1)への記載は、通常の請負契約の見積形態(〇〇一式など)の表記でよいのか	要望書提出時点では、概算での記載で構わない。 なお、審査票4にある経費の妥当性を判断するため、事業内容の予算規模が分かるよう、可能な範囲で記載いただきたい。
8/6(水)	他分野との連携について、連携すべき県の個別事業はあるか	事業要件としての連携すべき県の個別事業はない。 なお、事業採択後に県から他部局事業との連携について別途相談することがある。

【熊本県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業補助金 公募に係るQ&A】

日付	問合せ内容	回 答
8/7(木)	事業実施者による企画費は補助対象となるか	事業実施者が支出した経費ではないため、補助対象外である。
8/7(木)	人件費は補助対象となるか。	補助対象となる。 なお、対象となる範囲は、本事業に従事した時間及び日数等のみである。
8/7(木)	事業の一部を外部に委託することは可能か	可能である。 なお、委託の内容及び金額の妥当性を確認するため、委託金額の経費内訳(見積書や委託契約等)を実績報告時に提出していただくことをご留意願う。